

第2章 日本国憲法と民主政治

3 日本の政治機構

3 裁判所と司法 (教科書 p. 86~88)

■ポイント

- ①司法権の独立とはどのようなことか。また、どのように保障されているか。
- ②違憲法令審査権とは何か。
- ③日本の司法の課題は何か。また、どのような司法制度改革がなされてきたか。

司法権とその独立 [p.86]

[] …具体的な事件や訴訟などに法律を適用する

→国民の権利を保障し、法の支配を実現

裁判の種類

[] …私人間の訴訟を扱う

→原告が被告を訴えることで始まる

[] …起訴された被告人を裁く

→検察官の起訴から始まる

[] …国や地方公共団体による行政行為の違法性を争う

→原告が国などを被告として訴えることから始まる

[]

[] の独立…裁判所が国会や行政府の影響を受けない

[] の独立…上級裁判所の裁判官などの影響を受けない

→裁判官は良心に従い独立して職務を行い、憲法と法律にのみ拘束される

裁判官の身分保障

裁判官の罷免

心身の故障のため職務をとれなくなった場合

[] で罷免が決定された場合

裁判官の報酬

在任中これを減額できない

日本の裁判制度 [p.86]

裁判所の種類

[] 裁判所

規則制定権 (訴訟手続き、裁判所の内部規則など) や下級裁判所裁判官の指名権をもつ

最高裁の判決 (最高裁判例) はその後の裁判で尊重される

下級裁判所

[] 裁判所, [] 裁判所, [] 裁判所, [] 裁判所

[] …同一の裁判につき3回まで裁判を受けることができる

裁判の公開 (原則) …裁判の公正を確保

[] …最高裁判所裁判官の活動を監視

[] の禁止

司法以外の権力の介入を防ぎ、法の支配を確保

明治憲法下…行政裁判所, 軍法会議, 皇室裁判所を設置

違憲法令審査権 [p.87]

[]

裁判所が法律, 命令, 規則などが憲法に違反するか否かを判断

→特に人権を侵害していないかを判断する権限をもつ

[]

違憲法令審査権は下級裁判所にもあるが最高裁が最終判断

違憲法令審査権は裁判所の独立を象徴し, 三権分立を確かなものにする

[]

高度に政治的な問題は司法審査の範囲外とする

砂川事件や長沼ナイキ基地訴訟などで採用され, 裁判所は憲法判断を回避

日本の司法の課題 [p.88]

くり返される []

無実であるにもかかわらず有罪となる…足利事件など

→ [] …確定判決後の裁判のやり直し

長すぎる裁判, 裁判官による国民常識から乖離した判決など

司法制度改革 [p.88]

[] の導入…裁判員が裁判官とともに刑事裁判を行う

[] (法科大学院) の設置

訴訟の増加に対応し, 法律家の増員をはかる

[] の設置…裁判を受ける権利の確保

→法的な情報, サービスの提供

[] の改革…2度の起訴相当議決で強制的に起訴

公訴時効制度の改正…殺人罪などは廃止, その他期間の延長